

令和5年8月3日

全日本自動車部品卸商協同組合
組合員 各位

全日本自動車部品卸商協同組合（略称：全部協）
理事長 森川 等
経営組織委員会
委員長 香川 裕嗣
[公 印 省 略]

一層の法令遵守への取り組みのお願い

組合員の皆様には、日頃、全部協の活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

最近、(株)ビッグモーターの保険金不正請求問題がニュースを賑わしておりますが、併せて自動車修理・補修に関する社会的関心が高まっております。

つきましては、組合員の皆様が日頃行っておられる自動車補修部品販売業務に関し、下記の点について改めてご注意いただくとともにご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 組合員（地域部品商）各位は、取引先（整備工場ないしは板金修理工場）からの要請に応じて、要請通りに見積書を含め関連する伝票類を発行することがあり、それが保険請求や補助金の申請に使われる（あるいは使い回しされる）ことがあるようです。
この場合でも、取引先の意向を受けたといえども内容虚偽の伝票を発行した場合、共同して不正行為を行った者として摘発され、刑事罰や損害賠償を強いられることに十分なる注意が必要です。
2. つきましては、日頃お付き合いしておられる整備工場や板金修理工場などの取引先からの要請に応じて伝票類の発行を行う場合にも、虚偽記載の要請には応じず、使用目的を確認するなどの十分なお注意をお願いいたします。
3. 近年、企業の法令遵守（コンプライアンス）への関心が高まっており、日頃お取引のある取引先からの小さな虚偽記載の要請からでも、大きな社会的問題に発展する可能性をはらんでおります。
我々地域部品商が属する業界の健全な維持・発展のためにも引き続きの法令遵守への取り組みをお願い致します。

以上